

退職にあたって

城 泰彦

昭和 39 年に入庁以来、主として、試験研究業務一筋に携わってきましたが、このたびの人事異動により、3 月末をもって退職しました。この間、多くの方々の公私にわたるご指導、ご支援に対し厚くお礼を申し上げます。

在任中は、養殖漁業の創生期に当たり、種苗生産研究、養殖漁場環境調査、魚病対策研究等に携わることができました。この間、大きな魚病被害をもたらした各種疾病が次々と発生し、これら魚病への対応が緊要の課題でした。中でも、昭和 40 年代後半から 60 年代にかけて全国的に蔓延したアユのピブリオ耐性菌への取り組みが強い記憶として残っております。

これを契機に、ピブリオ病ワクチンの実用化研究が開始され、10 数年の歳月を経て、昭和 63 年に水産用ワクチンの第一号が承認され、日の目を見るに至ったことは、大なり小なりこれらの開発研究に携わることができたものとして感慨深いものがあります。

最近では、試験研究課題の場内評価、外部委員の評価による見直し等、新たな評価システムが導入され、また、鳴門ウチノ海総合公園で開催された「第 18 回全国豊かな海づくり大会」や漁業調査船「とくしま」の新船建造等に係わることができました。

しかし、一方では鳴門分場の改築問題、小歩危淡水養魚場の 3 月末での廃止、栽培漁業センターの民間への業務移管等々、変革の時代でもありました。

現在、国においても、21 世紀を前にして水産施策を抜本的に見直し、新たな施策理念と基本的な方向を「水産基本法」として制定する方向で検討が始まっております。また、来年 4 月には水産庁研究所が独立行政法人に移行するなど、大きく様変わりしようとしております。何れこの情勢は、地方にも波及してくることが予想されます。

大きく時代が流れ社会情勢が厳しく変化する中で、日夜本県水産業の振興のために取り組んでおられる皆様のさらなるご活躍とご健勝を祈念し、離任のご挨拶とさせていただきます。

本当に長い間お世話になりました。